

ステップアップ調査モデル実施校における成果報告について

1 モデル実施の経緯

一人ひとりの学力やよさを伸ばすためには、学力の「伸び」を経年で測定し、そのデータをエビデンスとして、授業改善及び個に応じたきめ細かい指導に生かすことが有効であり、ステップアップ調査は、学力の「伸び」を測定できる調査である。本調査を本市で全校展開するにあたっての課題を明らかにするため、令和3年度より2中学校区（中学校2校・小学校4校）で3年間モデル実施をした。

2 モデル実施の方法と特長

(1) 調査方法

対 象：モデル校（6校）の小学4年生～中学3年生

酒匂中学校区：酒匂中、酒匂小、富士見小

泉中学校区：泉中、富水小、東富水小

調査内容：国語、算数・数学、質問紙

実施時期：4月～5月（指定期間内から学校事情に合わせ学校が実施日を決定）

(2) 調査の特長

- ・平均と比べない、一人ひとりの「伸び」を経年で把握する。
- ・学力の伸びに大きく関係する「非認知能力」「学習方法の習得」「主体的・対話的で深い学びの実施」「学級学年経営」について質問紙で把握する。

3 調査結果の概要

- ・全ての学年・教科で、学年が上がるごとに着実な学力の伸びが見られることが把握できた。
- ・国語については約7割の児童生徒の学力が伸びている。
- ・算数・数学については約6～7割の児童生徒の学力が伸びている。
- ・学級風土（クラスの雰囲気・先生や友達との人間関係）について約9割の児童生徒が肯定的な回答をしている。

4 教職員の調査実施に対する感想や要望

感想には、調査結果を踏まえて指導する際に**意識するようになった点**や、児童生徒の状況に対する**効果的な取組**などが記載された。一方で、要望には、教職員や児童生徒の負担軽減をはじめとする、調査実施に係る**業務の効率化や精選**に関する内容が多く寄せられた。

(1) 調査実施に対する感想例

- ・教職員が非認知能力に着目するようになった。一人ひとりの見とりも、そうした非認知能力（粘り強さ・自制心など）に着目することが多くなった。
- ・調査において、学年や一人ひとりの伸びや傾向がはっきりするため、児童への見とりを大切にし、その子にあった形で学習できるように教職員で心がけることができた。
- ・教職員が結果から分析したことをもとに手立てをうつことができたため、その適切な支援やことばかけによって児童のやる気を高めることができている。特に国語では、児童のやる気の創出と共に前年度からの大きな伸びを見ることができた。
- ・勉強が苦手な子が、伸びた自分に喜び、学習に関するアドバイスを読む様子が見られた。
- ・中学校区全体の状況について理解を深める資料としてとても良い調査であった。本中学校区では、どの学年も共通して中間層の伸びが低くなる傾向にある。そうした傾向を共有し協議することで、小中の連携が深まった。また、小学校から中学校への引き継ぐときの資料としても有効であったと実感している。

(2) 調査実施に対する改善・要望例

- ・ステップアップ調査の準備・事後処理をスムーズにできるようにしたい。調査の個人番号と結果の紐付けが、非常に大変（特に中学1年）である。名前と個人番号が紐付けした状態で、エクセルファイルと個人番号シールを配付してほしい。
- ・分析に時間と手間がかかるので、そのための時間の設定が必要である。夏季休業中に結果が分かれば、それに合わせて研修や作業を行う日を夏季休業中に設定することができる。
- ・データの量が膨大でわかりづらく分析に大変時間がかかる。教育委員会が資料を作成したことで対応できたが、学校単独での対応となるとかなり厳しい。
- ・全国学力・学習状況調査もある中で生徒、職員の負担増が大きい。生徒にとってはステップアップ調査の方がメリットは大きいので、何らかの方策を取ってほしい。

5 保護者アンケート結果概要

- ・学力の伸びの状況について
⇒「わかった」「だいたいわかった」の肯定的回答＝88.4%
- ・個人結果票に記載されている学習のアドバイスについて
⇒「わかった」「だいたいわかった」の肯定的回答＝85.5%
- ・調査結果を受けて、家庭で子どもと話をした内容について
⇒「昨年度からの学力の伸びについて」「調査結果に書かれている学習に関するアドバイスについて」「今後の各教科の勉強方法について」などの回答が多数
- ・その他感想等の自由記述では
回答の62%が肯定的意見（右参照）

<調査に対する肯定的な意見の例>

- ・ステップアップ調査をすることにより、昨年からの学力の伸びを本人が確認でき、次への頑張り（意欲）につながっているようです。
- ・自分が頑張った分、成長が目に見えて理解できたので日々の勉強に生かせるようになってきました。

保護者アンケートの結果から、個人結果票の返却を通して、学力の伸びが分かる良さを感じている保護者が多くいることが分かる。同時に、児童生徒のやる気の創出や、学習に係る親子のコミュニケーションの機会の提供にもつながっている。

6 モデル実施の成果

成果として4点にまとめた。モデル校ではPDCAサイクルを回し、授業や指導の改善や工夫を行うことで、一人ひとりの学力の伸びを促すことができた。調査結果から指導改善・工夫をした具体例を別表にまとめた。

(1) 教職員の意識の変容

学習内容の習得だけではなく、「非認知能力」をはじめとする様々な要素を大切に児童生徒一人ひとりを伸ばす意識が、モデル校の教職員に広がってきたことは大きな成果の1つである。(ケース①)

(2) 児童生徒に合った指導や言葉かけ

児童生徒の結果の詳細に応じた言葉かけをしたり、個別に具体的な支援や指導方法を検討したりし、PDCAを回す例が報告されている。(ケース②・③)

(3) 児童生徒の意欲の創出

学力が高い・低いに関わらず「伸び」が見られた児童生徒にとっては手ごたえを得ることができる。その手ごたえや「伸び」の様子から意欲を引き出す工夫をし、学習指導に生かすことで効果を上げることにつながっている。

(ケース④)

(4) 小中で連携した指導の実施

同一集団を経年で調査することによって、その学年の児童生徒について小学校教職員と中学校教職員が学力の状況等を共有し、中学校区全体としての取組を強化することができた。

	注目した結果データ	指導改善例	成果例
ケース①	<p>「主体的・対話的で深い学びの実施」について数値が低い</p> <p>⇒質問紙の肯定的回答 3.7 (5段階評価の平均値)</p> <p>友達は自分のことを認めてくれる</p> <p>⇒質問紙の肯定的回答の割合 79.2%</p>	<ul style="list-style-type: none"> 主体的に学べるよう児童生徒自身の「問い」の設定 対話しやすい学級経営の工夫 	<p>「主体的・対話的で深い学び」の伸びの実現</p> <p>⇒質問紙の肯定的回答 4.1 (5段階評価の平均値)</p> <p>友達は自分のことを認めてくれる</p> <p>⇒質問紙の肯定的回答の割合 89.3%</p>
ケース②	<p>「学力が高くて伸びてない子」</p> <p>Bさん学力レベルの伸び</p> <p>⇒(国)±0 (数)±0</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人間関係の改善・長期的な目標を立て進める学習法の指導 	<p>昨年度学力を伸ばせなかった子の学力向上</p> <p>Bさん学力レベルの伸び</p> <p>⇒(国)+1 (数)+2</p>

ケース③	<p>学力層毎の伸び 「中間層が伸びていない」 ⇒ Aさん学力レベルの伸び (国語) ±0 (数学) +1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学級集団の人間関係の把握 ・生徒間の協働による学びの充実 	<p>中間層の学力の向上 ⇒Aさん学力レベルの伸び (国語) +3 (数学) +3</p>
ケース④	<p>学年の国語の力をもう少し伸ばしたい 国語で学力を伸ばした子の割合 53.1%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・センテンスカード等を使った文章構成の指導 ・誰でも参加できる発問の工夫 (学習意欲の創出) ・自分の力を伸ばす努力調整方法の指導 (やる気を引き出す声かけ) 	<p>国語の学力向上 国語で学力を伸ばした子の割合 79.2%</p>

7 モデル実施の課題

(1) 全国学力・学習状況調査との重なりによる負担

小学6年生及び中学3年生は、全国学力・学習状況調査の実施から約1か月後に本調査の実施となる。特に中学3年生は、短期間に2度の調査を行うことにより年度初めの授業実施に支障があった。

(2) 中学3年生の調査結果の活用について

結果の返却・結果を活用する研修会が9月、実際に授業や指導に生かすのは10月以降となることから、調査結果を生かす期間が中学3年生は極端に短い。

(3) 教員の負担

マニュアルの共有、調査資材の受け取り・確認、調査の準備・配付、回答や問題用紙の回収等、調査実施の事前事後に教員の負担が大きい。

(4) 提供される帳票の読み取りや分析

学校へ直接送付される帳票の量が膨大で、必要部分の抽出が難しく、各校各学年で結果を活用するには、提供されたデータをさらに加工する必要があった。

8 令和6年度以降の実施について

モデル実施において、児童生徒への指導等に高い効果が認められたことから、課題を改善しながら全校で展開することとする。

(1) 実施方法

- ・全小中学校で、2教科 (国語、算数・数学) と質問紙の実施
- ・小学4年生から中学2年生までを対象として調査実施
- ・C B T (コンピューターベースでのテスト) による実施

(2) 実施・活用支援

- ・調査分析活用シート・個別支援シートの提供による各校での確実な活用
- ・調査分析活用シートに基づく36校への活用研修の実施

2023年12月

【学力向上事業】

ステップアップ調査 モデル実施報告書



小田原市教育研究所

目次

1	ステップアップ調査とは	1
2	調査の特長	1
	(1) <u>一人ひとり「伸び」を経年で見える調査</u>	
	(2) <u>学力の「伸び」を支える項目「学習方法の習得」「非認知能力」等の把握</u>	
	(3) <u>全国学力・学習状況調査との違い</u>	
	(4) <u>他自治体での実施状況</u>	
3	ステップアップ調査モデル実施概要	4
	(1) <u>調査の目的</u>	
	(2) <u>調査対象</u>	
	(3) <u>調査概要</u>	
	(4) <u>調査実施日等</u>	
4	調査結果の概要（令和3～5年度）	6
	(1) <u>学力レベルの経年変化（伸びの状況）</u>	
	(2) <u>学力が伸びた児童生徒の割合</u>	
	(3) <u>学力の伸びを支える学級風土について</u>	
	(4) <u>学力の伸びを促す「主体的・対話的で深い学びの実施」「学習方法」について</u>	
	(5) <u>学力の伸びを促す「非認知能力」について</u>	
5	各校の調査結果を活用した取組事例	8
	<u><酒匂小学校の取組></u>	
	<u><泉中学校の取組></u>	
6	保護者の声（保護者アンケートより）	11
7	モデル校への支援	13
	(1) <u>ステップアップ調査についての説明</u>	
	(2) <u>活用促進</u>	
8	モデル実施を通して見えた成果	16
	(1) <u>教職員の意識の変容</u>	
	(2) <u>児童生徒に合った指導や言葉かけ</u>	

	<u>(3) 児童生徒の意欲の創出</u>	
	<u>(4) 小中で連携した指導の実施</u>	
9	モデル実施を通して見えた課題	18
	<u>(1) 教員の負担</u>	
	<u>(2) 中学3年生の調査結果の活用について</u>	
	<u>(3) 提供される帳票の読み取りや分析</u>	
	<u>(4) 全国学力・学習状況調査との重なりによる負担</u>	
10	令和6年度以降の調査実施について	20
	<u>(1) 実施方法</u>	
	<u>(2) 実施・活用支援</u>	
	<u>(3) 検証体制</u>	

1 ステップアップ調査とは

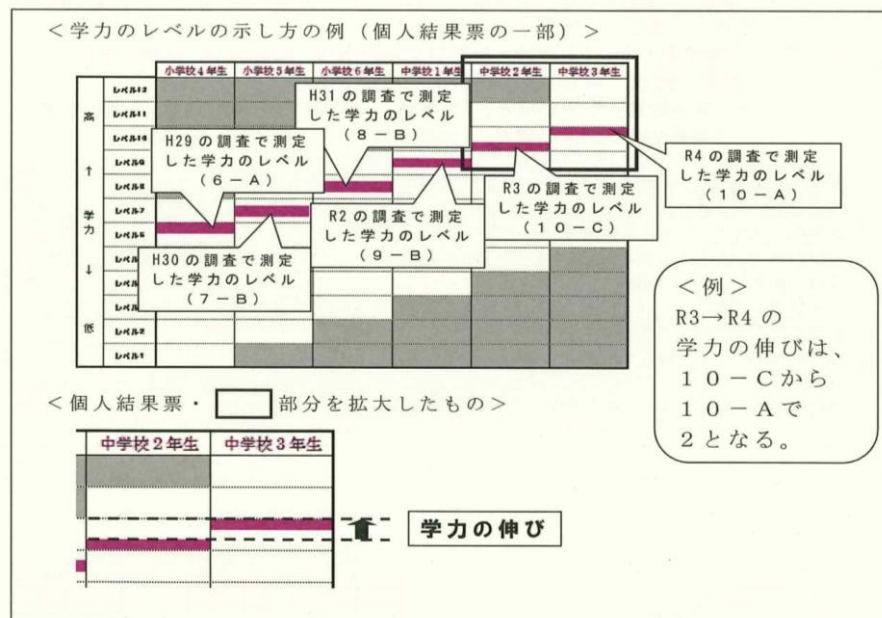
一人ひとりの学力やよさを伸ばすためには、学力の「伸び」を経年で測定し、そのデータをエビデンスとして、授業改善及び個に応じたきめ細かい指導に生かすことが有効である。本市が令和3年度よりモデル実施しているステップアップ調査は、埼玉県が平成27年から開始した埼玉県学力・学習状況調査を共同実施するもので、一人ひとりの学力の伸びを継続して把握できる自治体初の調査である。

2 調査の特長

(1) 一人ひとり「伸び」を経年で見る調査

本調査では、問題に難易度を設定し、どのくらいの難易度の問題に正答できるかで学力を捉えている。全く同じ問題を一部出題したり、類似の問題で同じ難易度の問題を出題したりし、同一難易度の問題の正答状況を追うことで、**一人の子どもの異なる年度の学力を図ることが可能**になっている。(IRT方式¹⁾)

本調査では、図1のように、学力は「学力レベル」で表される。学力レベルは1～12まであり、それぞれのレベルをさらに細かく3層(高い順にA→B→C)に分け、36段階になっている。つまり、児童生徒には、1-Cから12-Aまでの36段階で提示され

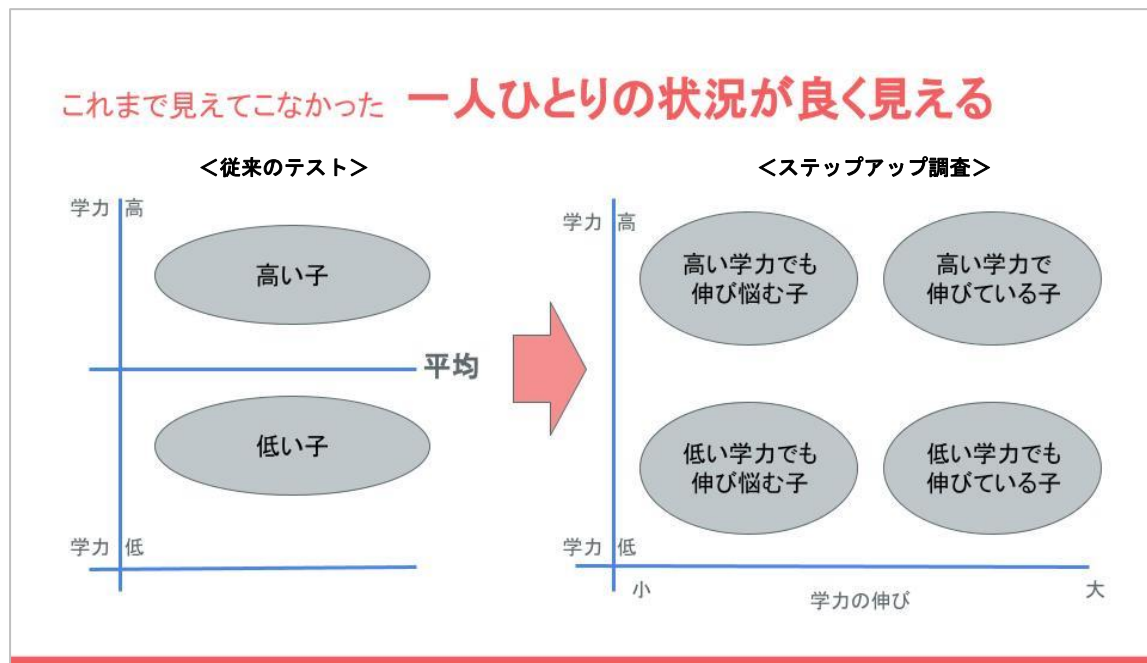


る。学力レベルの差で測ることにより、学力の伸びを捉えることができる仕組みになっている。

図1 学力のレベルの示し方

¹ IRT (項目反応理論)とは、出題するすべての問題に同一尺度で難易度を設定し、昨年度と比較して、どのくらいの難易度の高い問題に答えることができたかで、学力の伸びを捉えるテストである。OECDが進める国際的な学習到達度に関する調査 (PISA) やTOEFL (英語能力試験) 等で採用されているテスト方式。

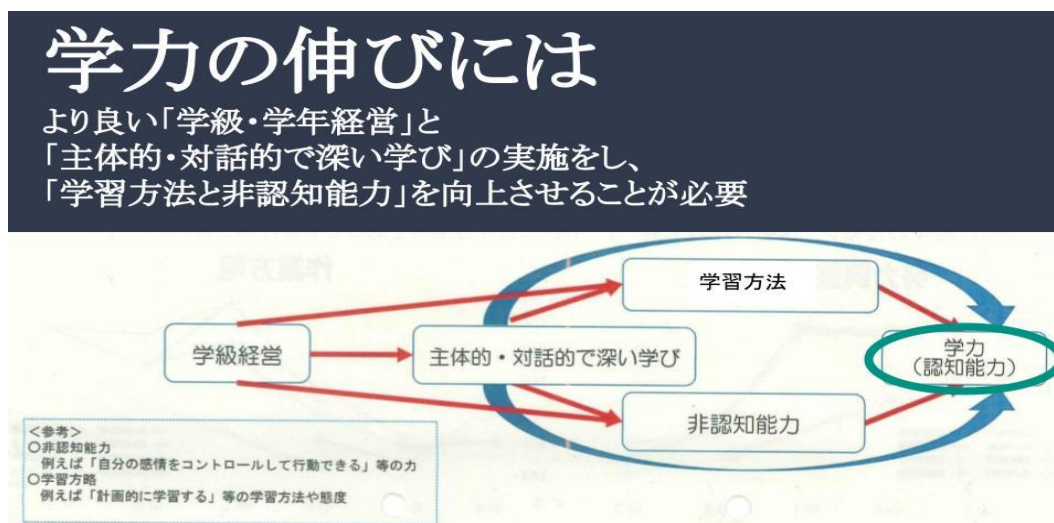
一人ひとりの学力の伸びを捉えることにより、図2のように一人ひとりの状況を把握ができ、適切な指導・支援につなげていく。



(2) 学力の「伸び」を支える項目「学習方法の習得」「非認知能力」等の把握

学力向上につながる項目、「主体的・対話的で深い学びの実施」「学級・学年経営」「学習方法」「非認知能力」の4項目について質問紙調査で把握することができるのも大きな特長の一つである。それぞれの項目の関係は図3に示した通り相関があり、各項目について向上させることが学力の向上につながっていることが明らかになっている。

本調査では、こうした項目を数値化して把握し、それをエビデンスの1つとして振り



返り、授業・指導改善に役立てることをねらいとしている。「学習方法の習得」「非認知能力」の具体については図4の通りである。

学習方法とは？		非認知能力とは？	
子どもが学習効果を高めるために意図的に行う活動(態度を含む)		感情をコントロールして行動する力などパーソナリティに関係する力	
柔軟的方略	自分の状況に合わせて学習方法を柔軟に変更していく活動	自己効力感	自分はそれが実行できるという期待や自信
プランニング方略	計画的に学習に取り組む活動	自制心	自分の意思で感情や欲望をコントロールすることができる力
作業方略	ノートに書く・声に出すといった、作業を中心に学習を進める活動	勤勉性	やるべきことをきちんとやることができる力
認知的方略	より自分の理解度を深めるような学習活動	やりぬく力	自分の目標に向かって粘り強く情熱をもって成し遂げられる力
努力調整方略	「苦手」などの感情をコントロールして学習への意欲を高める活動	向社会的性	外的な報酬を期待する事なしに、他人や他の集団を助けようとしたり、人のためになることをしたりする力

図4 学力の伸びを支える各項目の具体

(3) 全国学力・学習状況調査との違い

全国学力・学習状況調査については、調査年度の集団としての児童生徒の学力の現状を把握することには適しており、さらに児童生徒は自分の学力を平均と照らし合わせ把握することができる。一方、本調査は、平均と比較するのではなく、前年度の自分の学力と比較してどれだけ伸びたかを把握する調査であり、**学力が高いか低いかに関わらず、自分の伸びをみて自分の学習の仕方などを振り返ることを目的としている。**

教員にとっては、全国学力・学習状況調査は、当該年度の児童生徒の結果を、学校の傾向として整理し、どう授業改善していくかを考えることができる。本市でも、全国学力・学習状況調査の結果から全市的な傾向をつかみ、各学校に指導方法の工夫・改善について周知するとともに、各校は、各学校の結果から学力向上プランを作成し、当該年度の児童生徒の結果から導き出した指導方法について校内で共有するなどの取組を行ってきた。

一方、本調査は、図5に示したとおり、当該年度の学年の結果から導き出す指導法を汎用するのではなく、**学年・学級ごと、さらには、一人ひとり**を分析することにより、**前年度1年間の授業・指導を振り返り、工夫・改善**をすることをねらいとしている。つまり、教員一人ひとり関わった児童生徒の結果をもとに、PDCAサイクルを回し、より良い指導につなげるものである。

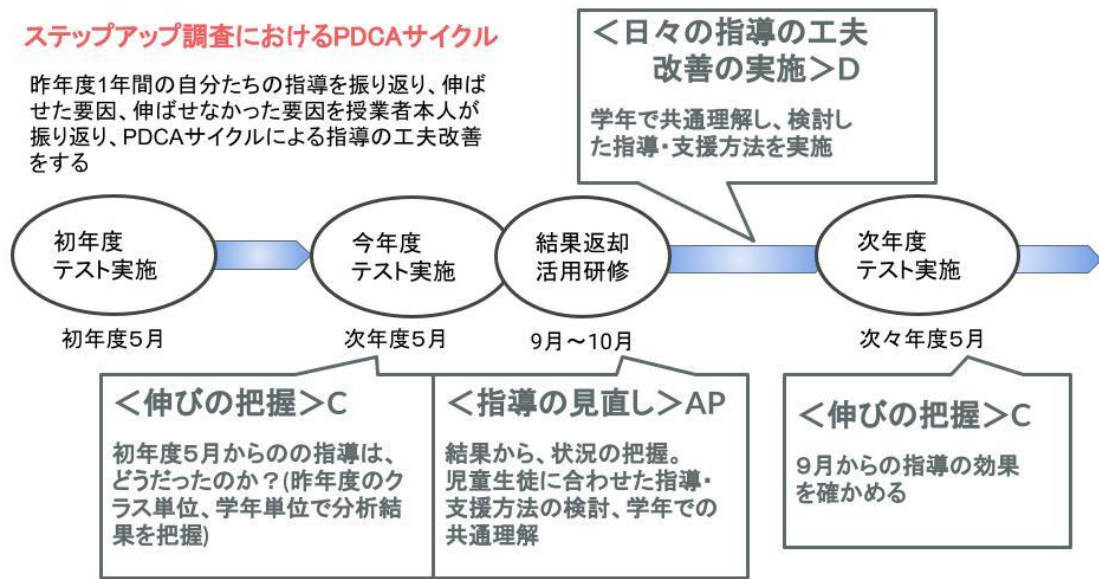


図5 ステップアップ調査におけるPDCAサイクル

(4) 他自治体での実施状況

令和5年度は、148市町村で調査を実施している。令和5年度から千葉県が参加し、令和6年度からは南足柄市も全校実施の予定である。神奈川県では、秦野市、小田原市で実施しているが、横須賀市、川崎市などは独自で学力調査をしており、**エビデンスに基づいた授業改善の取組の一環として自治体ごとに独自に学力調査を実施するところは増えてきている。**

3 ステップアップ調査モデル実施概要

(1) 調査の目的

一人ひとりの学力やよさを伸ばすため、学力の「伸び」を経年で測定し、そのデータをエビデンスの一つとして、授業改善及び個に応じたきめ細かな指導に生かすため、本調査を実施。本市で全校展開するにあたっての課題を明らかにするため、令和3年度より2中学校区（中学校2校・小学校4校）で3年間モデル実施を行うもの。

(2) 調査対象

2中学校区 酒匂中学校区（酒匂中学校・酒匂小学校・富士見小学校）及び泉中学校区（泉中学校・東富水小学校・富水小学校）計6校に在籍する児童・生徒

（令和5年度は、約1800名 調査委託料約990千円）

(3) 調査概要

○児童生徒に関する調査

小学4年生から中学3年生 国語、算数・数学、児童生徒質問紙
教科に関する調査は各教科1単位時間（小学校40分 中学校45分）
質問紙調査は小中学校共に40分程度

○学校及び市町村教育委員会に関する調査

学習意欲、学習方法及び非認知能力、生活習慣等に関する事項

(4) 調査実施日等

○実施日

当該年度に教育委員会が指定した期間²の中で学校の都合の良い日

○結果返却期間

9月中旬～10月上旬 児童生徒への結果返却期間

○各学校での振り返り

活用研修にて、児童生徒の学力状況の把握、指導方法の工夫・改善の検討

○まとめ

各学校で、ステップアップ調査の成果と課題のまとめ、保護者アンケートの実施



【令和5年度のスケジュール例】

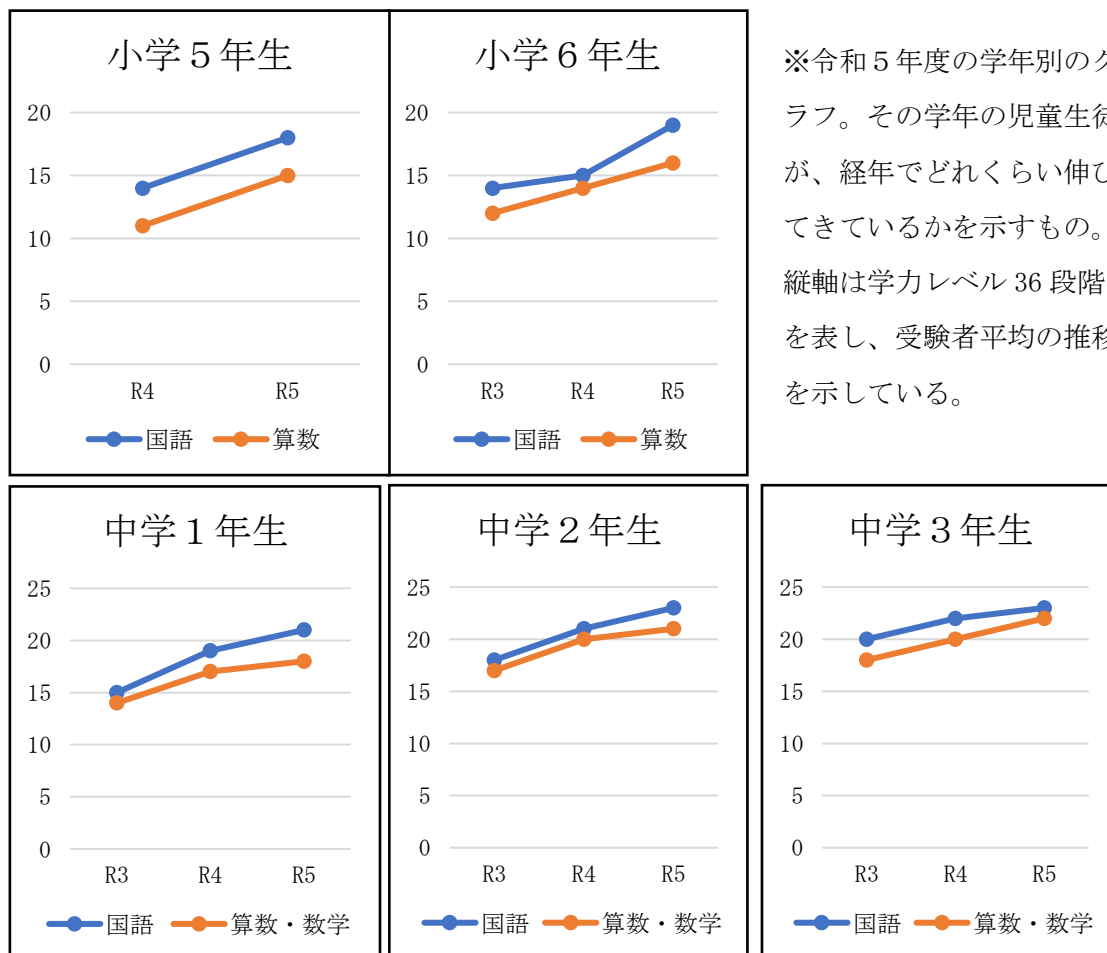
4月4日～	WEBマニュアル掲載
4月21日	さくら連絡網にて保護者に調査実施を通知
5月2日	調査資料到着
5月9日～17日	調査実施（期間内で学校が選択した日）
5月19日	調査資料の回収
9月6日	各学校へ調査結果データの送信
9月中旬～10月上旬	児童生徒へ個人結果票配付
9月15日～10月20日	調査結果を踏まえた活用研修会の実施 （期間内で学校が選択した日）
10月20日～31日	保護者アンケートの実施
10月31日	泉中学校区幼小中交流研究会 講師講話「非認知能力を伸ばす学びのスタイル」
11月6日	各校からの報告書の提出
11月31日	酒匂中学校区幼小中交流研究会 講師講話「幼児教育と学校教育をつなぐ学びのスタイル －教えるから学ぶへー」

² 全国学力・学習状況調査が4月にあるため、重ならないよう5月に2週間程度の期間を指定。前年度の学習内容や前年度に対する質問項目のため、年度初めの5月にしている。

4 調査結果の概要（令和3～5年度）

(1) 学力レベルの経年変化（伸びの状況）

全ての学年・教科で、学年が上がるごとに着実な学力の伸びが見られる。



(2) 学力が伸びた児童生徒の割合

昨年度の学力からの伸びの値が、1以上であった児童生徒数を受験者全体で割った値を、「学力が伸びた」児童生徒の割合として示している。学力の伸びは、児童生徒一人ひとり、あるいはその学年の傾向で時期やタイミングが異なっているが、各学年を平均すると、以下のような割合である。各学年の担任は、該当学年・個人のデータを基に、伸ばした子の割合が上がるように、指導の工夫・改善をしていく指標の1つとしている。

	国語	算数・数学
令和3年→令和4年	70.1%	69.9%
令和4年→令和5年	73.7%	67.3%

【国語】

- ・約7割の児童生徒の学力が伸びている。
- ・小学4年生の1年間、5年生の1年間で学力を伸ばした児童が増えた

【算数・数学】

- ・約6～7割の児童生徒の学力が伸びている。

(3) 学力の伸びを支える学級風土について

肯定的な回答をしている各学年の児童生徒の割合を平均したものである。約9割の児童生徒が肯定的な回答をしている。「(前学年の時)学校の先生たちは自分のよいところを認めてくれましたか」「(前学年の時)学校の友達は自分のよいところを認めてくれましたか」の2項目については、微増傾向にある。肯定的な回答をしていない児童生徒のデータを見て個別の支援策を考えたり、学級のデータから学級の雰囲気づくりや指導の工夫・改善をしたりしている。

質問紙<学級風土> 肯定的な回答をしている割合			
	(前学年の時)学級での生活は楽しかったですか	(前学年の時)学校の先生たちは自分のよいところを認めてくれましたか	(前学年の時)学校の友達は自分のよいところを認めてくれましたか
令和3年	92.0%	90.5%	89.7%
令和4年	90.9%	91.5%	89.0%
令和5年	89.6%	91.7%	90.7%

(4) 学力の伸びを促す「主体的・対話的で深い学びの実施」「学習方法」について

「主体的・対話的で深い学びの実施」「学習方法」については、複数の質問項目から調査しており、児童生徒がそうした学びや学習方法を「実施している」と感じているほど「5.0」に近づき、否定的な回答が多いほど「1.0」に近づく。

学校、学年、個人、それぞれに傾向が異なり、学校では、それぞれのデータに基づき、指導改善・工夫のための参考値としている。本報告書では、次年度の参考となるよう今年度の結果のみを示している。

学年	主体的・対話 的で深い学 びの実施	学習方法				
		柔軟的 方略	プランニング 方略	作業 方略	認知的 方略	努力調整 方略
小学5年生	3.7	3.3	3.4	3.3	3.3	3.8
小学6年生	3.6	3.3	3.3	3.2	3.8	3.7
中学1年生	3.8	3.4	3.4	3.4	3.8	3.8
中学2年生	3.5	3.2	3.2	3.3	3.4	3.5
中学3年生	3.6	3.4	3.3	3.3	3.6	3.4

令和5年度結果より

(5) 学力の伸びを促す「非認知能力」について

「非認知能力」については、全学年で調査している「自己効力感」の項目と、学年ごとに経年で測っている項目について整理して示している。このうち自己効力感とは、「非認知能力」の中でも、特に相関の高いものとして、本調査では重視している項目である。「非認知能力」も、学校、学年、個人、それぞれに傾向が異なるため、それぞれの傾向にあった指導や支援を講じることとなる。本報告書では、次年度の参考となるよう今年度の結果のみを示している。非認知能力を教育活動全体で伸ばすために工夫改善の参考値としている。

学年	非認知能力				
	自己効力感	勤勉性	向社会性	やりぬく力	自制心
小学校5年生	3.3	-	-	3.1	-
小学校6年生	3.4	-	2.8	-	-
中学校1年生	3.3	3.3	-	-	-
中学校2年生	2.9	-	-	-	3.5
中学校3年生	3.0	-	2.9-	-	-

令和5年度結果より

5 各校の調査結果を活用した取組事例

モデル校では、後出する7(2)イに示す、活用研修会の中で、学年・学級・個別の調査結果をもとに、それぞれの実態や傾向、特徴を捉え、どのように指導の改善・工夫をしていくのかについて話し合い、学年・クラスの集団としての伸び、個別の伸びを促す方法を検討している。学力向上に係るそれぞれの傾向や特徴へのアプローチは、目の前の児童生徒に合わせたより良い取組になるように工夫されている。

<酒匂小学校の取組>

酒匂小学校では、令和4年度から校内研究で国語について研究を始め、指導の工夫・改善に取り組んでいる。令和4年度の結果を受け、学力の伸びを促す項目について、各学年の傾向や特性に応じた取組をし、さらに校内で国語科の指導の工夫・改善を行った。令和4年度から令和5年度に学力を伸ばした児童が多く、伸びの平均も高い結果となっている。

R4→R5	5年生 4年生の1年間で伸ばした子の割合	6年生 5年生の1年間で伸ばした子の割合	中学1年生 6年生の1年間で伸ばした子の割合
国語	92.7%	79.2%	87.2%
伸びの平均	5	4	3

学年	伸びを引き出した効果的な取組(学力の伸びを促す項目について)
4年生	<p><u>安心して学び合う学級・雰囲気づくり</u>ができた。<u>相手意識を高め、かかわりを増やしたり、相互に振り返る時間を取ったり</u>し、良いところを互いに認め合うことができた。</p> <p><u>長期的な目標を立てて振り返り、やり抜く力・自己効力感</u>を感じられるようにしたことから、非認知能力を高めることができた。</p>
5年生	<p><u>学習課題の提示の仕方を工夫してきたこと</u>で、見通しをもって課題に取り組む(<u>プランニング方略</u>)ことができた。</p> <p>努力調整方略が弱かったので、今後は、どうすれば自分を高められるかを考える力を養っていく。そのために、柔軟的方略と合わせ、<u>自主学習を含め自分なりの学習の仕方を身につけられるように</u>していく。</p>
6年生	<p><u>生活習慣と合わせ、自主性を育む</u>ことで、やるべきことをきちんとやる力である<u>勤勉性(非認知能力)</u>を育むことができた。</p> <p>「人に何かをやってもらった」から「<u>相手にもしてあげる</u>」へ声掛けをした。そのことで、友達が自分の良いところを認めてくれた喜びが増え、<u>学習の雰囲気</u>が良くなった。</p>

校内で行った国語科の指導の工夫・改善の取組

A 意図的に理解の「ずれ」をそろえたり、生かしたりする仕掛けづくり

作品全体を捉える際に「センテンスカード」や挿絵を使い作品の流れを捉えるようにする。

B which 型発問でより多くの児童の主体的な参加

「なぜ」「なにか」「どのように」では発問の難度が高い傾向もあるので選択肢やどれが一番かを考えさせ、誰でも選択・判断しやすい活動から学習に主体性を持たせる。

C こま目に少人数で話し合う場を設け、理解を揃えたり考えを深めたりする

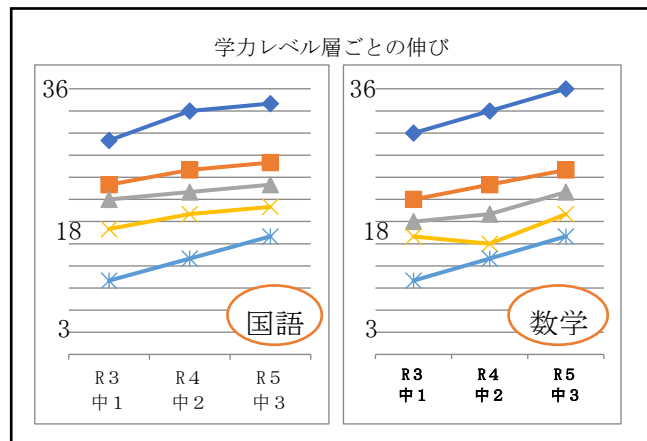
話し合う形態を「ペア」「3人組」「ワールドカフェ」などその都度換えていく。相違点や共通点に気づきやすくする。

D モデル掲示・視覚化でスッキリ化

何となく思いつくが言語化できない場合を考え、ある程度考えがはっきりしている児童をモデルケースにしたり、教師がそのモデルケースになったり伝えるようにする。

< 泉中学校の取組 >

泉中学校では、「主体的で深い学びにつながる学習活動のあり方～学ぶ力を引き出す授業づくり～」のもと校内研究に取り組んでいる。令和3年度から4年度の伸びの結果を踏まえ次のように分析した。学力の高い順に並べたとき、学力の高い層の学力の伸びは良い。しかし、中央値から低い層に関しては、学力の伸びは低い。特に中央値の伸びは小さく、測定結果が下がっている場合もある。これについて次のように手立てを考えた。



- ◆ ⇒ 最大値(最も学力が高い児童・生徒が属する学力レベル)
- ⇒ 75%値(学力の高い順に並べたときに、上から数えて25%にあたる児童・生徒が属する学力レベル)
- ▲ ⇒ 中央値(学力の高い順に並べたときに、上から数えて50%にあたる児童・生徒が属する学力レベル)
- × ⇒ 25%値(学力の高い順に並べたときに、上から数えて75%にあたる児童・生徒が属する学力レベル)
- * ⇒ 最小値(最も学力が低い児童・生徒が属する学力レベル)

- ① 教科ごとに聞かれている勉強が好きですかという質問に関して、肯定的な回答が低い。「勉強が好き」と思うことができれば、探究心も高められより深い学びにつながっていき、学力を伸ばすことができると考えた。
- ② 学力の低い層に関しては、IT や少人数で教師側の支援を充実できるように指導してきた。しかし、中間層の学習に対する支援は、教師側からの支援は難しい。そこで、本年度は、中間層の生徒の学習における仲間とのかかわり方に視点を持ち、校内研究等で授業観察をし、学年で指導について協議した。
- ③ ステップアップ調査と併せて、学級集団を把握するためのアセスメント調査（Q-U）の結果を活用し、学級内の小グループ同士の連携の様子・生徒同士の序列・学級の一体感・学習に向かう姿勢などを把握し、仲間同士のかかわりの中で互いの学ぶ力を引き出し、主体的な学習活動の展開に生かすようにする。

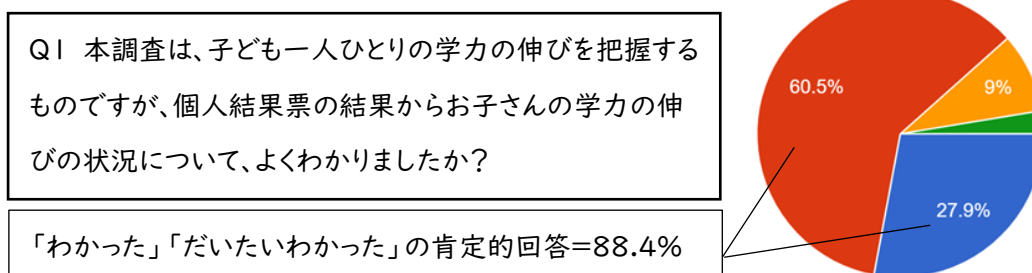
これらの手立てを職員で共有し、令和4年度に取り組んだ結果、令和5年度の中学3年生の質問紙項目は以下のように伸び、数学については、伸びの平均が3となり、8割の生徒を伸ばすことができた。

領域		質問	R3	R4	R5
学級風土	1	学級での生活は楽しかったですか	93.8	91.5	89.6
	2	学校の先生たちは自分のよいところを認めてくれましたか	91.2	93.5	96.5
	3	学校の友達は自分の良いところを認めてくれましたか	89.8	92.6	96.5
主体的で深い学びの実施	4	授業の始めに、今日はどんな学習をするのかをつかんでから学習に取り組んだこと(国語)	70.8	67.3	61.8
	5	課題の解決に向けて、話し合ったり交流したりしたことで、自分の考えをしっかりとるようになったこと(国語)	68.7	76.2	77.8
	6	授業を通して学んだ内容について、さらにくわしく知りたい、学びたいと思ったこと(国語)	68.7	53.8	56.3

※赤字が R4 より上昇した数値

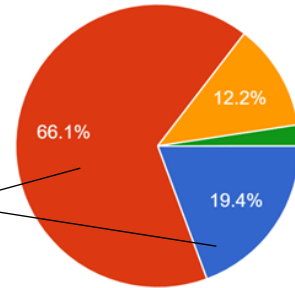
6 保護者の声（保護者アンケートより）

モデル校のステップアップの調査実施学年の全保護者（1,839 件）を対象に、令和5年10月にアンケートを行った。うち回答数は501件である。

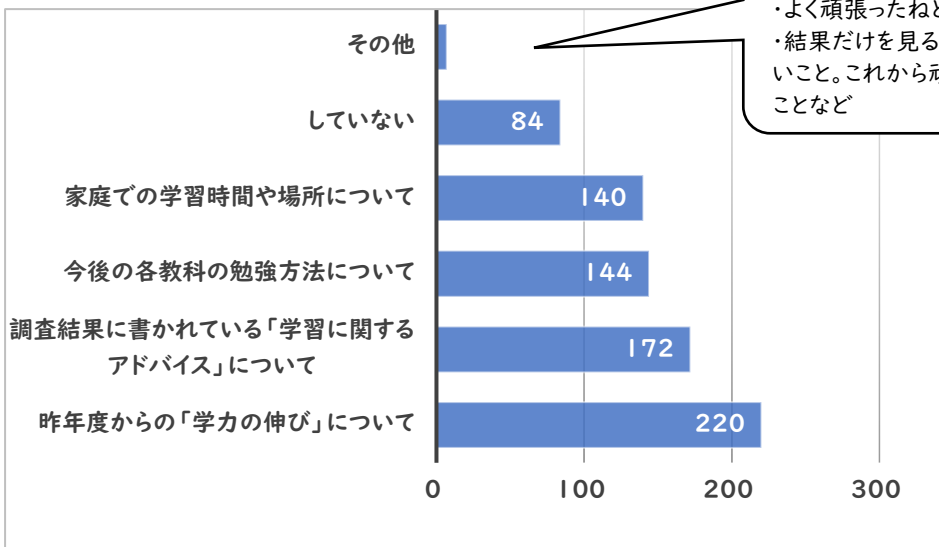


Q2 個人結果票に記載されている学習のアドバイスについてはわかりやすいものでしたか？

「わかった」「だいたいわかった」の肯定的回答=85.5%

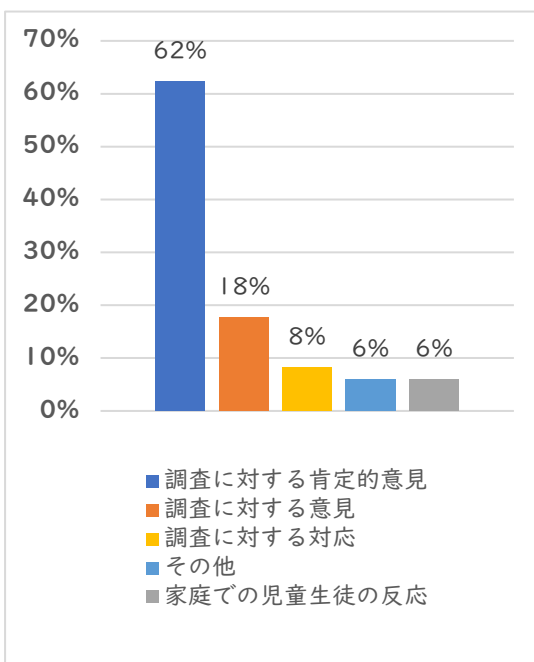


Q3 調査結果を受けて、学習についてご家庭でお子さんとどんな話をしましたか？(複数選択可)



・よく頑張ったねとほめた
・結果だけを見る調査ではないこと。これから頑張ると良いことなど

Q4 小田原市は一人ひとりを伸ばす視点を大切にした教育を推進しています。ステップアップ調査についてのご感想やご家庭でのお子さんの様子等をお聞かせください。(自由記述)



<調査に対する肯定的意見の例>

- ・ステップアップ調査をすることにより、昨年からの学力の伸びを本人が確認でき、次への頑張りが(意欲)につながっているようです。
- ・自分が頑張った分、成長が目に見えて理解できたので日々の勉強に生かせるようになってきました。
- ・子供自身が、結果を見てどこが苦手なのかがはっきりとわかるので、これからの勉強の参考になる。
- ・結果の返却時期に面談もあったことで、子供と今後の勉強の仕方を話し合ういい機会になった。これをきっかけに、以前より意欲的に机に向かうようになりました。
- ・AIによるアドバイスは、先生、親が思っていた事と同じ内容で、ちゃんと反映されていると思いました。

これらのアンケート結果から、個人結果票の返却を通して、保護者にもステップアップ調査の結果が伝わっているものと捉えることができる。また、勉強の苦手な子も得意な子も、平均と比べてではなく、昨年度からの学力の**伸びが分かる良さ**を感じている保護者が多くいる。同時に、**児童生徒のやる気の創出や、親子での学習に係るコミュニケーションの機会の提供**につながっていることも自由記述などの回答からわかった。

7 モデル校への支援

(1) ステップアップ調査についての説明

モデル校としてスタートした初年度は、各校でステップアップ調査の特長や実施方法について、指導主事が各校の教職員に対し直接説明を行った。直接説明することで、その場で出た質問に答えることもできた。2年目以降は、9月～10月に行う活用研修の中で、ステップアップ調査の特長を整理して簡潔に触れるなど、職員の入替わり等の学校の状況等に応じて説明を行ってきた。

また、保護者に対しては、本調査に対する理解を促すリーフレットを作成し、さくら連絡網で年度初めに配信した。

保護者の皆様へ

「ステップアップ調査」を実施します。
(※一部の小中学校をモデル校として実施)

小田原市では、小田原市教育委員会
教育指導課教育研究所

**子どもたち一人ひとりの成長を支え、
一人ひとりを確実に伸ばす教育を進めます！**

大切なことは、一人ひとりのお子さんが
「どれだけ成長できているか」です！

小中学校の段階は、お子さんたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む大切な時期です。お子さんたちを見ると、伸びる時期やスピードは様々ですが、一人一人は確実に成長しています。

本市では、お子さんたちが現在の学力を知り、「どれだけ自分が伸びたか」を実感し、自信を深めていくことを大切にしたいと考えています。そして、自信をもったお子さんたちが、自分をさらけ出し、自分のよさを生かしているよう、効果的な指導方法を発掘し、学校、市が共有しながら子どもたちの成長につなげていきたいと思えます。

本調査は、「学習した内容がしっかりと身につけているのか」という視点だけでなく、「一人ひとりの学力がどれだけ伸びているのか」という視点を加えた調査です。

★★ペーパーテスト★★
(教科に関する調査)

**学習の積み重ねが
「学力の伸び」に
つながります！**

毎年この調査結果を見比べることによって、1年間の学習の積み重ねが「学力の伸び」として見られます。
(※「学力の伸び」は小中学校5年生以上の結果から見るができます。)

★★アンケート★★
(子どもたちへの質問紙調査)

**「自己肯定感」
「学びに向かう意欲」
「規律ある態度」も
大切に力です！**

子どもたちの成長にとって大切な「自己肯定感」や「学びに向かう意欲」、「規律ある態度」等も見られます。

☆☆ 調査の内容 ☆☆

○調査実施日：令和5年 5月 9日(火)～17日(水)
※学校によって実施日が異なります。

○調査対象： 小学校4年生～中学校3年生

○調査事項

(1) 教科に関する調査：2教科(国語、算数・数学) ※前学年までの内容
(2) 質問紙調査(アンケート)：学習意欲、生活習慣等に関する事項
○結果の返却：令和5年9月以降(子どもたち一人ひとりに個人票で提供します)

☆☆個人票について☆☆

個人票には、以下の内容等が記載されています。

- ① **学力のレベル**
※前年度と今年度のバーの位置を比べることによって、自分の学力の伸びを把握することができます。
- ② **学習に関するアドバイス**
- ③ **教科の領域別正答率**
- ④ **全体の正答率分布図**

その他、生活習慣に関わる項目の達成状況等、記載しています。

「よいところ」「努力が必要なところ」を把握して、さらに成長するためにどうするか考えることが大切です。
学校でも家庭でも、子どもたちの成長したところを認め、温かく見守っていきましょう。

国語 教科に関する調査結果

※各年度の学力の伸び

※各年度の学力の伸びがわかるように、前年と伸びています。

学年	1	2	3	4	5	6
1年生	100%	100%	100%	100%	100%	100%
2年生	100%	100%	100%	100%	100%	100%
3年生	100%	100%	100%	100%	100%	100%
4年生	100%	100%	100%	100%	100%	100%
5年生	100%	100%	100%	100%	100%	100%
6年生	100%	100%	100%	100%	100%	100%

※教科の領域別正答率

教科	1	2	3	4	5	6
国語	80%	85%	90%	95%	98%	100%
算数	70%	75%	80%	85%	90%	95%
理科	60%	65%	70%	75%	80%	85%
社会	50%	55%	60%	65%	70%	75%
総合	40%	45%	50%	55%	60%	65%

※全体の正答率分布図

問い合わせ：小田原市教育委員会教育指導課教育研究所 (33-1730)

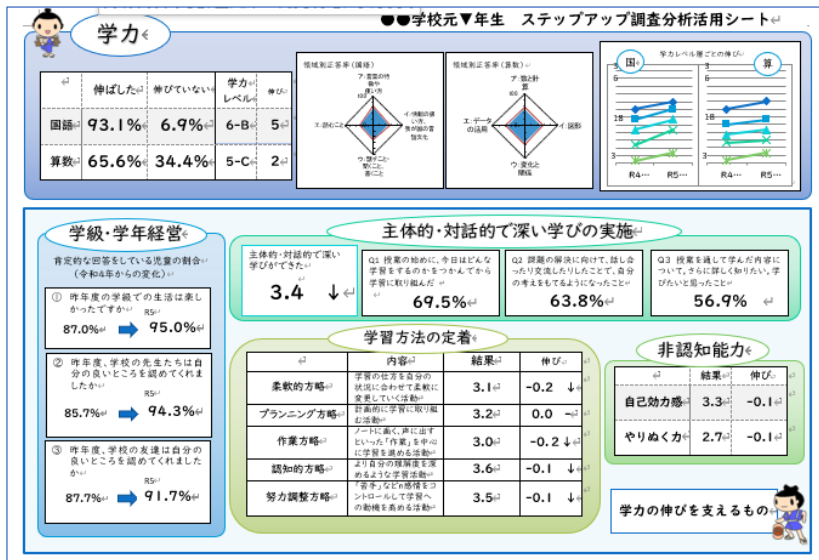
13

(2) 活用促進

調査結果を児童生徒・教職員が正しく活用し、一人ひとりが学力を伸ばすことを可能にするため次の支援を行った。

ア 活用のための帳票作成・提供

委託業者より学校へ直接送付される帳票の量が膨大で、必要な部分の抽出が難しい上に見づらく、各校各学年で結果を活用するためには、提供されたデータを見やすく整理し、教育委員会で加工する必要がある。各学校の各学年に、「学力」「学年・学級経営」「主体的・対話的で深い学びの実施」「学習方法の定着」「非認知能力」の категорияに**必要なデータをまとめ、各学年に関わる教職員が、一目でそれらを把握できる調査分析活用シート**を作成した。



さらに、学年の傾向で捉えるだけでなく、児童生徒一人ひとりのデータについては、学年で特に伸ばせた児童生徒・特に伸ばすことができなかった児童生徒の一覧（個別支援分析シート）を作成




学年	個人番号	性別	国語		算数		英語		総合		体育		音楽		美術		道徳		生活		保健		特別支援		
			学力	伸び	学力	伸び	学力	伸び	学力	伸び	学力	伸び	学力	伸び	学力	伸び	学力	伸び	学力	伸び	学力	伸び	学力	伸び	学力
1	10001	男	93.1	+	65.6	+
2	10002	女	93.1	+	65.6	+
3	10003	男	93.1	+	65.6	+
4	10004	女	93.1	+	65.6	+
5	10005	男	93.1	+	65.6	+


した。委託業者から送付される結果は、個人の氏名を業者に提供していないことから、教育委員会で個人番号と氏名を紐づけて一覧にし、個別の支援に活用できるようにした。

イ 活用研修の実施

教育委員会で作成した活用のための帳票をもとに、各学校で9月～10月の放課後

に1時間から2時間、校内研究会全体会として調査活用研修会を行った。

活用研修会内容	
① ステップアップ調査の特長の確認	
② 学年分析シートの見方の理解	
③ 学年ごとのグループワーク	
・ 学年分析シート学年の学力の伸び、それを支える要素の状況の共通理解	
・ 把握した状況から考えらえる指導の効果及び今後の指導の改善点について協議・記録	
・ 協議内容の共有	
④ 個別分析支援シートの見方の理解	
⑤ 学年ごとのグループワーク	
・ 個別の支援の検討	



協議で考えた内容について 日々の授業や指導で実践

これらの研修を行うことで、結果を踏まえた指導の工夫・改善を考える場に一人ひとりの教員が臨み、同僚と協議して考えた継続すべき指導・対応策や改善策を次の日より実践に反映させていく、つまり「PDCAサイクルによる指導改善」を可能にしている。

ウ 中学校区研修会における指導改善に向けた講話の実施

小中学校で児童生徒一人ひとりを伸ばすという共通課題のもと、連携を密にした教育活動の展開を目ざし、中学校区で研修会を行っている。中学校区研修会では、中学校区の幼稚園・小学校・中学校の教職員（3校1園）が校種をまたいで授業を参観して学び合う。さらに、中学校区で教育観や目指す方向を同じにするために、共通の講話を聴く場が設定されている。中学校区の依頼を受け、ステップアップ調査の調査項目である非認知能力や主体的・対話的で深い学びをテーマに講話をしていただく講師をコーディネートした。

講師には、各中学校区の学校の授業や学校の様子を見ていただき、細かな指導助

言をいただくと共に、授業の在り方や授業の中で育つ非認知能力についても詳しく説明をしていただいた。

8 モデル実施を通して見えた成果

成果と課題については、11月に提出されたモデル校の報告書をもとに、本調査の目的に対し把握できた成果と課題をまとめた。

(1) 教職員の意識の変容

学力の伸びを支える「非認知能力」「学習方法の習得」「主体的・対話的で深い学びの実施」「学級学年経営」について、これまで教員の感覚で捉えていたものが多いが、これらの項目を数値化することで、エビデンスに基づく検討が可能になった。その結果、各モデル校からの報告書にも以下のような記載があった。(6校中4校)

- ・非認知能力に着目して指導をしたら、作業方略と自己効力感が伸びた。学力だけではない部分に目を向けられたことは良かった(作業方略+0.5 自己効力感+0.4)
- ・主体的に学び、仲間と関わって学ぶには、学級経営が重要であると意識するようになった(主体的・対話的で深い学びの実施 児童生徒の「問い」の設定の工夫 ⇒+0.4)
(友達は自分のことを認めてくれる 児童生徒同士の言葉かけの工夫 79.2%⇒89.3%)
- ・教職員が非認知能力に着目するようになった。一人ひとりの見とりも、そうした非認知能力(粘り強さ・自制心など)に着目することが多くなった。

学習内容の習得だけでなく、様々な要素を大切に児童生徒一人ひとりを伸ばす意識が、モデル校の教職員に広がってきたことは大きな成果の1つである。

(2) 児童生徒に合った指導や言葉かけ

児童生徒の結果は経年で捉えるため、学力が高くても伸びない場合、学力が低くても伸びている場合がある。これまでの学力調査では、結果そのものを評価し、「できた」「できない」部分を捉えて児童生徒にフィードバックしてきた。しかし本調査を実施したモデル校では、点ではなく線を捉え、そこまでのプロセスや努力を大切にフィードバックすることができている学校が多く見られる。それぞれの児童生徒の結果の詳細に応じた言葉かけをしたり、個別に具体的な支援をしたりした例が報告されている。また、校内の授業研究の中でも、児童生徒の変容を捉え、共有することを大切にするようになった学校もある。(6校中4校)

- ・「〇〇さんは、算数が伸びた。確かに練習問題でも間違いが少なくなった。」
「□□さんは、国語があまり伸びていなかった。理由はなんだろう…」など、**普段見ても気づかなかった伸びのあった子や伸びが見られなかった子等に気づくことができ、認める言葉かけをしたり原因を考えたりすることができた。**

例 学力が高くても伸びていない子 A さん (国) ±0 (数) ±0

人間関係の改善・長期的な目標を立て進める学習法の指導 ⇒ (国) +1 (数) +2

- ・調査において、**学年や一人ひとりの伸びや傾向がはっきりするため、児童への見とりを大切に、その子にあった形で学習できるように教職員で心がけることができた。**

例 中間層が伸びていない B さん (国) ±0 (数) +1

学級集団の人間関係の把握 生徒間の協働による学びの充実 ⇒ (国) +3 (数) +3

- ・ステップアップ調査は、生徒一人ひとりを理解深める資料としてとても有用であった。校内研究の研究授業の際、ステップアップ調査とQ-U調査の結果を基に、研究に沿った抽出生徒を選び、**個々の学びの変容を共有**することができた。

(3) 児童生徒の意欲の創出

本調査は、平均と比べず、前の自分との比較により「伸びた」「伸びない」を把握することができる。全体の中の自分の位置では、約半分の児童生徒が平均以下となる。学力が高い・低いに関わらず「伸び」が見られた児童生徒にとっては手ごたえを得ることができる。その手ごたえから、「自分を伸ばすために何ができるのか」「昨年度1年間の自分の学び方はどうだったか」という内省が行われることで、自己調整を育むことを目指す。モデル校からもそうした児童生徒の様子が報告されている。

(6校中4校)

- ・教員が結果から**分析したことをもとに手立てをうつことができた**ため、その適切な支援や言葉かけによって**児童のやる気を高めることができて**いる。特に国語では、児童のやる気の創出と共に前年度からの大きな伸びを見ることができた。

例 国語で学力を伸ばした子の割合 53.1%

・センテンスカード等を使った文章構成を捉える指導等

・誰でも参加できる発問の工夫 (学習意欲の創出)

・自分の力を伸ばす努力調整方法の指導 (やる気を引き出す言葉かけ) ⇒ 79.2%

- ・ **生徒の成長、得意な分野などを明確に示す**ことができるので、**意欲の向上**に繋がった。
- ・ 生徒へ結果を返却するとき、**生徒は以前の自分と比べながら、これまでの学習に対する取り組みを振り返っていた**ところが良かった。
- ・ 勉強が苦手な子が、伸びた自分に喜び、学習に関するアドバイスを読む様子が見られた。

(4) 小中で連携した指導の実施

モデル実施の3年間で、初年度の5年生・6年生は、中学校に行っても経年の学力の伸びを捉えることができました。そのため、**同じ学年集団、あるいは児童生徒について小学校教員と中学校教員が学力の状況等を共有**し、これまでの指導の経緯や工夫を中学校へ引き継ぐことが可能になった。また、中学校区で捉えられる傾向等を把握し、**中学校区全体としての取組を強化**することができる。モデルの中学校区はいずれも小学校の卒業生が分散することなく学区の中学校へ行くため、その手立てが取りやすかったことも関係していると考えられる。(6校中3校)

- ・ **中学校区全体の状況について理解を深める資料**としてとても良い調査であった。本中学校区では、どの学年も共通して中間層の伸びが低くなる傾向にある。そうした傾向を共有すし協議することで、**小中の連携が深まった**。また、**小学校から中学校への引き継ぐときの資料としても有効**であったと実感している。
- ・ 中学校区で、**非認知能力を伸ばすことの大切さを共有**できて良かった。特に、非認知能力をテーマに中学校区で講師を呼んで講話を聴き、授業のめざすべき方向を同じにできたことも効果的であった。

9 モデル実施を通して見えた課題

(1) 教員の負担

年度初めだけでも実施マニュアルの読み込み・調査資材の受け取り・確認・仕分け・管理番号と個人の紐づけ等の準備や当日の実施等の作業を行う。結果の返却時も同様である。**教員の負担が増えた**ことは大きな課題である。調査実施に係る作業の効率化に関する記載も多くあった(6校中4校)

- ・ステップアップ調査の準備・事後処理をスムーズにできるようにしたい。調査の個人番号と結果の紐付けが、非常に大変（特に中学1年）である。名前と個人番号が紐付けした状態で、エクセルファイルと個人番号シールを配付してほしい。
- ・番号だけの紐付けでデータが処理されているが、氏名を記入してそれも反映されるような形にできないものか。**氏名印を押すなどの煩雑な業務が何度もある。**

(2) 中学3年生の調査結果の活用について

結果の返却・結果を活用する研修会が9月、実際に授業や指導に生かすのは10月以降となることから、**調査結果を指導に生かす期間が中学3年生は極端に短い**。モデル校の報告には、**結果の返却時期を早める要望等**も記載がある。（6校中2校）

- ・調査実施から結果が生徒の元に戻るのに時間がかかりすぎる。
- ・分析に時間と手間がかかるので、そのための時間の設定が必要である。夏季休業中に結果が分かれば、それに合わせて研修や作業を行う日を夏季休業中に設定することができる。

(3) 提供される帳票の読み取りや分析

学校へ直接送付される帳票の量が膨大で、**必要な部分の抽出が難しい**上に見づらく、各校各学年で結果を活用するためには、提供されたデータを教育委員会でさらに加工する必要があった。（6校中2校）

- ・現在は、教育委員会が見やすい資料を提示し、研修を行っているためできているが、**自分たちで帳票から必要な部分を選び取り分析することは不可能**に近い。
- ・**データの量が膨大でわかりづらく**分析に大変時間がかかる。教育委員会が資料を作成したことで対応できたが、**学校単独での対応となるとかなり厳しい**。

(4) 全国学力・学習状況調査との重なりによる負担

小学6年生及び中学3年生は、全国学力・学習状況調査実施から約1か月後に本調査の実施日となった。調査が重なることが**児童生徒に負担**であるという報告があった。また、結果返却も含め時期が重複することで、対応が不十分になりかねないと不安の声も

ある。(6校中3校)

- ・調査の実施や分析時期が、全国学力学習状況調査と重なっており、大変な負担になる。どちらかを実施し分析していく方が成果を上げられると考える。
- ・全国学力・学習状況調査もある中で生徒、職員の負担増が大きい。生徒にとってはステップアップ調査の方がメリットは大きいので、何らかの方策を取ってほしい。

10 令和6年度以降の調査実施について

先述のモデル実施における成果と課題から、ステップアップ調査のよさを理解しつつも学校現場からは実施に対して負担が大きいという意見が見られた。令和6年度以降の調査については、次のとおり**負担軽減の措置をとることが、持続可能な取組になるためにも必須である。**

(1) 実施方法

- ・全小中学校で、2教科(国語、算数・数学)と質問紙の実施
- ・小学4年生から中学2年生までを調査の対象とする。 →課題(2)
※ただし、令和6年度については、中学1年生までの調査とする。
(モデル校を除く)
- ・CBT(コンピューターベースでのテスト)による実施 →課題(1)

令和6年度より、MEXCBT利用によるCBT(コンピューターベースでのテスト)に切り替えることで、調査資材の受け取り・確認・仕分け・配付・回答の収集・配送等の作業がなくなる予定である。個人番号と個人名の紐づけについては、同調査をおこなっている他自治体や委託業者と連携を取りながら、より良い方法について検討していく。また、中学3年生については、委託業者からの結果の返却時期の改善が見込めず、活用期間が短いことから、調査の対象としない。

(2) 実施・活用支援

- ・新規導入校へのオンライン研修の実施
- ・マニュアルや伝達事項についての校務支援システム上での情報共有
- ・調査分析活用シート・個別支援分析シートの提供による各校での確実

な活用

→課題（3）

・活用分析シートに基づく36校への活用研修の実施

課題（3）にあるように、膨大な帳票からの読み取りなく、必要なデータを集約し、各校各学年で活用しやすい分析シートを教育委員会で今後も提供していく。また、児童生徒の結果を確実に把握し、活用できるように指導主事が各校に行き、活用研修を行っていく。

令和6年度に新規導入校向けには、ステップアップ調査の目的や内容、調査の特長、実施方法等、初めてでも分かるようオンラインで研修を実施していく。

(3) 検証体制

1年間の指導・授業の工夫改善が、どれくらいの児童生徒を伸ばすことにつながったのか、実施2年目以降からは学力及び学力を支えるものの「伸び」を把握し、調査活用の効果を検証していく。

令和5年12月定例会日程

第1日目	11月27日	月	・補正予算並びにその他議案一括上程——提案説明 (一般質問通告 締切 午後5時)
第2日目	11月28日	火	(休 会) (議案関連質疑通告 締切 正午)
第3日目	11月29日	水	(休 会)
第4日目	11月30日	木	・質疑、各常任委員会付託、陳情等付託
第5日目	12月1日	金	(休 会) 総務常任委員会
第6日目	12月2日	(土)	(休 会)
第7日目	12月3日	(日)	(休 会)
第8日目	12月4日	月	(休 会) 厚生文教常任委員会
第9日目	12月5日	火	(休 会) 建設経済常任委員会
第10日目	12月6日	水	(休 会)
第11日目	12月7日	木	(休 会)
第12日目	12月8日	金	(休 会) (委員長報告書検討日)
第13日目	12月9日	(土)	(休 会)
第14日目	12月10日	(日)	(休 会)
第15日目	12月11日	月	・各常任委員長審査結果報告・質疑・討論・採決 ・陳情等審査結果報告・質疑・討論・採決 ・一般質問
第16日目	12月12日	火	・一般質問
第17日目	12月13日	水	・一般質問
第18日目	12月14日	木	・一般質問
第19日目	12月15日	金	・一般質問

厚生文教常任委員会（教育部・文化部）

令和5年12月4日実施

1 議題

（1）議案

- ・ 議案第67号 令和5年度小田原市一般会計補正予算（所管事項）
→ 【結果】 常任委員会「可決すべきもの」 － 本会議「原案可決」

（2）陳情

- ・ 陳情第15号 国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情
→ 【結果】 常任委員会「採択すべきもの」 － 本会議「採択」
- ・ 陳情第16号 神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情
→ 【結果】 常任委員会「採択すべきもの」 － 本会議「採択」

2 所管事務調査

（3）報告事項

- ・ 図書館の利用環境の拡充について
- ・ 令和5年度教育委員会事務の点検・評価の結果について

令和5年11月17日

陳情第15号

国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情

国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情

【陳情趣旨】

2020年度4月1日施行の「高等学校等就学支援金制度」拡充により、年収590万円未満世帯の私立高校に通う生徒の経済的負担は大きく軽減しました。2022年度9月末学費滞納調査（全国私教連実施）によると、学費滞納率は前年度に比べて微増でしたが、新型コロナウイルス感染症による経済停滞の私立高校の学費負担への影響を一定程度食い止める結果を示しました。

しかしながら、文部科学省の調査では私立高校授業料の2022年度全国平均額は約44万5000円、施設設備費の全国平均額は約14万9500円で、学納金合計は約59万5000円です。年収590万円未満世帯でも年額約5万円の授業料負担が残り、施設設備費と合わせて約20万円、年収590万円以上世帯では、就学支援金11万8800円を除いても47万6200円という高額な負担が残っています。殊に、多子世帯では多大な負担となる状況です。また、初年度には全国平均約16万4000円の入学金負担もあり、私立高校選択の障壁になっています。こうした実態に対して、政策理念に立ち「授業料実質無償化」となるよう、また年収590万円以上世帯の学費負担軽減と、私学の学費負担の自治体間格差解消を目指し、年収590万円未満世帯への前年度授業料平均額の支給、授業料無償化世帯・支給対象拡大などの拡充が求められます。

一方、私立学校への経常費助成金の大幅な増額も必要です。とりわけ、「少人数学級」と、そのための「専任教諭増」などの実現は、私立学校においても早急に取り組まなければならない喫緊の課題です。私立学校が公教育として重要な役割を担っている立場から、1975年私立学校振興助成法成立時の附帯決議に記された「1/2助成」を速やかに実現されることを強く求めます。私立高校の本当の意味での無償化はまだ達成されておらず、これからの動きにかかっています。

私たちは、貴議会に対して、憲法、教育基本法、子どもの権利条約の理念に基づいて、私学助成の一層の充実を図るよう、以下の項目について陳情いたします。

【陳情項目】

国（内閣総理大臣・財務大臣・文部科学大臣・総務大臣）に対し、地方自治法第99条に基づき「公私の学費格差をさらに改善し、全ての子どもたちに学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の増額を要望する」意見書を提出してください。

令和5年11月17日

小田原市議会議長

大川 裕 様

提出者

横浜市中区桜木町3-9

横浜平和と労働会館4階

神奈川私学助成をすすめる会

代表 長谷川 正利 ㊞

小田原市板橋654

後藤 愛実 ㊞

令和5年12月15日

意見書案第4号

国に私学助成の拡充を求める意見書

令和5年12月14日

小田原市議会議長
大川 裕 様

発議者	小田原市議会議員	清水 隆 男	㊟
〃	〃	荒 井 信 一	㊟
〃	〃	城 戸 佐和子	㊟
〃	〃	栗 畑 寿一朗	㊟
〃	〃	中 野 正 幸	㊟
〃	〃	鈴 木 敦 子	㊟
〃	〃	原 久美子	㊟

意見書案第 4 号 国に私学助成の拡充を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第15条の規定により提出します。

国に私学助成の拡充を求める意見書

「高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行令」の一部改正に伴い、令和2年4月1日から「高等学校等就学支援金制度」が拡充されたことにより、子どもが私立高等学校に通う年収590万円未満世帯の経済的負担は大きく軽減した。

しかしながら、文部科学省の「令和4年度私立高等学校等初年度授業料等の調査結果」によると、私立高等学校（全日制）の初年度生徒等納付金平均額（年額）は、授業料が約44万5000円、施設設備費等が約15万円であり、これらを合計した学納金は約59万5000円となっていることから、世帯年収にかかわらず、負担が大きいものである。殊に、多子世帯では多大な負担となる状況である。加えて、初年度には約16万4000円の入学料の負担もあり、私立高等学校選択の障壁となっている。こうした実態に対して、政策理念に立ち、授業料の実質無償化が実現されるよう、また、年収590万円以上世帯の学費負担軽減とともに、私学の学費負担の自治体間格差解消を目指し、年収590万円未満世帯への前年度授業料平均額の支給、授業料の無償化世帯及び支給対象の拡大などの拡充が求められる。

一方、私立学校への経常費助成金の大幅な増額も必要である。とりわけ、少人数学級の実現と、そのための専任教諭の増員などの実現は、私立学校においても早急に取り組まなければならない喫緊の課題である。私立学校が公教育として重要な役割を担っている立場から、昭和50年に私立学校振興助成法が成立した際の附帯決議に記された2分の1の助成を速やかに実現されることを強く求める。私立高等学校の本当の意味での無償化はまだ達成されておらず、これからの動きにかかっている。

よって、国におかれては、公私の学費格差のさらなる改善を実現し、全ての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の拡充を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

あて

小田原市議会

令和5年11月17日

陳情第16号

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情

【陳情趣旨】

神奈川県私立学校に対する生徒一人当たりの経常費補助額は、今年度は増額されました。さらに神奈川県私立高校生への授業料補助額は、年収700万円未満世帯まで私立高校の授業料平均額（45万6000円）、多子家庭（15歳以上23歳未満の子ども3人以上）に対しては、年収800万円未満の世帯まで456,000円補助（その上は年収910万円未満世帯まで19万3200円補助）の制度は維持されました。県民の願いである学費負担の公私間格差の是正がまた一歩進み、中学生の高校選択の幅が広がりました。この成果は昨年までの私たちの運動に加え、市町村の後押しのおかげだと感謝しております。

しかし、増額されたとはいえ、神奈川県経常費補助は、幼稚園を除いて小・中・高と国基準額（国庫補助金と地方交付税交付金の合計額）に達していません。その全国順位は、県の近年の努力にかかわらず、高校は47都道府県中44位、中学校は45都道府県中44位、小学校は35都道府県中32位と、全国最下位水準です。この補助額の低い水準が、保護者負担全国最上位クラスという高学費をもたらしています。今後10年で中学校卒業生数が1万人減るという見通しも、私立高校に財政的な不安を与えており、生徒数の減少に対して、教育条件を向上させる特別な措置が求められています。

さらに授業料補助は補助対象が授業料に限定されているため、生活保護世帯でも施設設備費等の負担額が年間約27万円残されます。近隣の都県、例えば年収910万円未満世帯まで授業料実質無償化を実現している東京都、年収500万円未満世帯まで施設費等を含めた学費無償化を実現している埼玉県と比べると、神奈川県の制度は見劣りします。また、東京都では、私立中学校に通う年収910万円未満の家庭にも授業料補助（10万円）の制度が新設されました。昨今の物価上昇に対して、やっと給与の改善が見られ始めましたが、そのために所得制限にかかってしまうようでは逆効果です。保護者負担の軽減は、いまだ道半ばです。

近代私学発祥の地、神奈川の私学は、各校が建学の精神に基づき、切磋琢磨して特徴のある教育をつくり、県民に多様な教育の機会を示して、豊かな日本社会の形成に寄与しています。そうした私立学校に通う児童生徒の保護者負担を軽減し、私立学校の教育条件を向上させ、全ての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成を一層拡充していくことは県政における最重要課題です。

私たちは、貴議会に対して、憲法、教育基本法、子どもの権利条約の理念に基づいて、私学助成の一層の充実を図るよう、以下の項目について陳情いたします。

【陳情項目】

神奈川県知事に対し、地方自治法第99条に基づき「令和6年度予算において私学助成の拡充を求める」意見書を提出してください。

令和5年11月17日

小田原市議会議長

大川 裕 様

提出者

横浜市中区桜木町3-9

横浜平和と労働会館4階

神奈川私学助成をすすめる会

代表 長谷川 正利 ㊞

小田原市板橋654
後藤 愛実 ㊞

令和5年12月15日

意見書案第 5 号

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

令和5年12月14日

小田原市議会議長
大川 裕 様

発議者	小田原市議会議員	清水 隆 男	㊟
〃	〃	荒 井 信 一	㊟
〃	〃	城 戸 佐和子	㊟
〃	〃	栗 畑 寿一朗	㊟
〃	〃	中 野 正 幸	㊟
〃	〃	鈴 木 敦 子	㊟
〃	〃	原 久美子	㊟

意見書案第 5 号 神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第15条の規定により提出します。

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

今年度、神奈川県私立学校に対する生徒一人当たりの経常費補助額は増額となった。また、私立高等学校の生徒に対する授業料の補助制度では、現行の内容が維持されたことにより、多くの県民の願いである学費負担の公私間格差の是正がまた一歩進み、中学生の高等学校選択の幅が広がった。

しかし、増額されたとはいえ、神奈川県経常費補助額は、幼稚園を除き、小学校・中学校・高等学校において国の基準額に達していない状況にある。その全国順位は、県の近年の努力にもかかわらず、高等学校では47都道府県中44位、中学校では45都道府県中44位、小学校では35都道府県中32位と、全国でも下位の水準にあり、この補助額の低さが、保護者負担額全国最上位クラスとなる高い学費をもたらしている。さらに、今後10年で中学校卒業生数が1万人減るという見通しも、私立高等学校に財政的な不安を与えており、生徒数の減少に対して、教育条件を向上させる特別な措置が求められている。

加えて、補助対象が授業料に限定されているため、生活保護受給世帯でも年間約27万円の施設設備費等の負担が発生している。近隣では、東京都が年収910万円未満世帯まで授業料の実質無償化を実現し、さらに所得制限を撤廃する方針を固めた。埼玉県でも年収500万円未満世帯まで施設設備費等を含めた学費の無償化を実現しており、これらの自治体と比較すると、神奈川県の制度は遅れをとっている状況にある。また、東京都では、私立中学校に通う年収910万円未満の家庭にも授業料を補助する制度が新設された。昨今の物価上昇に対して、ようやく給与の改善が見られ始めたが、そのために所得制限が適用されてしまうようでは逆効果であり、保護者負担の軽減は、いまだ道半ばである。

近代私学発祥の地、神奈川の私学は、各校が建学の精神に基づき、切磋琢磨して特徴のある教育をつくり、県民に多様な教育の機会を示して、豊かな日本社会の形成に寄与している。こうした私立学校に通う児童生徒の保護者負担を軽減し、私立学校の教育条件を向上させ、全ての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成を一層拡充していくことは県政における重要課題である。

よって、神奈川県におかれては、令和6年度予算において、私学助成の一層の拡充を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年 月 日

神奈川県知事 あて

小田原市議会

令和5年度小田原市議会12月定例会 議案関連質疑（教育部）

質疑順1 7番 北森明日香

- 1 議案第67号 令和5年度小田原市一般会計補正予算のうち、（款）10教育費（項）1教育総務費（目）2事務局費における、ICT活用教育推進事業について
 - (1) 学習ネットワーク性能診断委託料について

※議案関連質疑(教育部)

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
北森 明日香 議員	学習ネットワーク性能診断委託料について	教育部長	なぜ、今、学習ネットワークの診断を行う必要があるのか伺う。	本市の学習ネットワークの利用上、現在、支障は生じていない。しかしながら、本年2月に文部科学省から、今後、児童生徒の学習にデジタル教科書の利用など、大容量の通信が発生し、ネットワークに強い負荷がかかることが想定される中、現時点において特段の問題が生じていない自治体にあっても通信ネットワーク環境の評価の実施について強く推奨する旨の文書が発出された。 本市としても、通信ネットワークに不具合が生じた場合には、児童生徒の学習に支障が生ずるため、できるだけ早く性能診断を行うこととしたものである。
		教育部長	性能診断の内容はどのようなものか伺う。	小中学校36校のネットワークは、学校規模に応じ3種類の構成で整備している。今回の性能診断では、構成ごとに1校、計3校を抽出し、一時的に大容量のデータ通信が発生させ、ネットワークにかかる負荷を計測する通信負荷テスト及び平時でのネットワーク機器の稼働状況分析の2つの診断を行うこととしている。

令和5年度小田原市議会12月定例会 一般質問（教育部・文化部）

質問順 3 2番 城戸佐和子

- 2 小田原の農業の振興について
- (3) 未来の子どもたちのための栄養と健康を守る給食の実施について

質問順 5 5番 角田真美

- 1 板橋地区における「北条五代」ゆかりの遺跡について
- (1) 小田原用水（早川上水）について
- (2) 富士山陣場について
- 3 小田原城天守閣の木造化について
- (1) 小田原城天守等復元的整備検討会議について
- (2) 現状と今後の展開について

質問順 8 4番 栗畑寿一郎

- 4 小田原の教育の充実について
- (1) 支援を要する児童・生徒への対応について

質問順 11 20番 楊 隆子

- 2 小田原の民俗芸能について
- (1) 現状と課題について
- (2) 後継者育成について

質問順 16 17番 稲永朝美

- 1 ジェンダー平等社会の実現に向けた取組について
- (3) 学校現場におけるジェンダー平等推進の取組について

質問順 18 6番 鈴木和宏

- 3 未来のおだわらを担う子どもたちへの投資について
- (1) 教育費に係る補助について
- (3) 子どもたちへの支援や居場所づくりについて
- (4) 未来のおだわらを担う子どもたちへの投資について

質問順 19 7番 北森明日香

- 1 学校給食調理業務の民間委託について
- (1) 市立4小学校での受託業者の撤退について
- (2) 民間委託という事業手法について

※一般質問(教育部)

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
城戸 佐和子 議員	未来の子どもたちのための栄養と健康を守る給食の実施について	教育長	給食における地元産食材の使用の現状について伺う。	学校給食における地元産(県内産)食材の重量化ベースの使用率は、令和4年度は31.4%で、うち市内産は12.4%。令和5年度の前期は30.4%で、うち市内産は16.8%であった。区別にみると、練り製品や豆腐、青果などの使用割合が多くなっている。
		教育長	給食用食材の選定において、農薬の使用基準があるのか伺う。	学校給食衛生管理基準には、農薬の使用基準に関する定めはないが、有害な食品添加物が添加された食品や、内容表示・保存方法等が明らかでない食品については、使用しないこととしている。 また、国内においては、食品衛生法に基づき定められている農薬の残留基準を超える食品の流通は禁止されており、国や県では、市場等に流通している食品の抜き取り検査を行っている。 学校給食用の食品選定においては、農業残留基準をクリアし、市場等に流通している食材の中から、鮮度の良い衛生的なものを選定するよう努めている。
栗畑 寿一朗 議員	支援を要する児童生徒への対応について	教育長	小中学校における特別支援学級の在籍児童生徒数の推移について伺う。	特別支援学級に在籍する児童生徒数は、20年前の平成15年度は、小学校87人、中学校56人。10年前の平成25年度は、小学校165人、中学校89人であり、令和5年度現在、小学校537人、中学校186人である。 この20年間で、特別支援学級の在籍児童生徒は年々増加し、小学校で約6倍、中学校で約3倍となっている。
		教育長	通常の学級に在籍する支援を要する児童生徒数の推移について伺う。	文部科学省は、「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」を10年ごとに実施しているが、本市では、同様の調査は行っていない。 なお、文部科学省の調査結果では、学習面または行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合の推定値として、平成14年度は6.3パーセント、平成24年度は6.5パーセント、令和4年度は8.8パーセントと示しており、増加傾向にある。本市も同様の傾向にあると感じている。
		教育長	「通常の学級に在籍する支援を要する児童生徒」の「支援を要する」とは、具体的にどのようなことを指しているのか伺う。	先ほどの文部科学省の「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」では、学習面として、「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」ことなどに著しい困難を示す、行動面として、「不注意」「多動性・衝動性」「対人関係やこだわり」の著しい問題を示すことなどを「支援を要する児童生徒」として集計している。
		教育長	教育委員会や各小中学校では、通常の学級に在籍する支援を要する児童生徒に、どのような手立てを講じてきているのか伺う。	教育委員会では、相談員による教育相談や心理相談、学校からの要請に応じて臨床心理士や作業療法士などの専門家による支援チームの派遣、支援教育に関する教職員への各種研修の実施などを通して、児童生徒に適切な支援ができるようにしている。 各小中学校では、教育相談コーディネーターが中心となって校内支援体制を構築するほか、授業改善の視点から研究を行ったり、担任による授業中の個別の配慮や個別指導を行ったりして、個に応じた支援の手立てを講じている。
		教育長	今後進めていく「新しい学校づくり推進事業」において、支援を要する児童生徒の学びをどのように進めようとしているのか伺う。	「新しい学校づくり」の検討事項の一つとして、すべての子供が共に学び合う「インクルーシブ教育」の実現を目指している。また、「インクルーシブ教育」は、本市教育大綱で言及している「関わる力」の育成の観点からも極めて重要なものと捉えている。そこで、支援を要する児童生徒を含め、すべての子供のために、「インクルーシブ教育」の大きな柱となる「多様な子供たちが同じ場所で学び合う学校」、「その時点での教育ニーズに最も的確に応える学びの場」づくりを推進していきたいと考えている。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
稲永朝美議員	学校現場におけるジェンダー平等推進の取組について	教育長	早い段階から人権尊重さらにはジェンダー平等の意識を育むためにどのような取組を行っているのか伺う。	各学校では、児童生徒の発達の段階に応じ、社会科、家庭科、特別の教科道徳等の教科を中心に、教育活動全体を通して人権の尊重や男女の平等などについて指導している。 また、教職員の人権意識を高めていくため、各学校で人権教育に関する研修会を毎年実施しているほか、令和3年度に行った教育委員会主催の人権教育研修会では、女性の人権をテーマの一つとして取り上げた。
		教育長	市立小中学校の管理職における女性の人数と割合について伺う。	市立小学校25校の校長のうち13人が、また、教頭のうち12人が女性であり、女性の割合は校長が52パーセント、教頭が48パーセントである。中学校では、11校の校長のうち3人が、また教頭のうち5人が女性であり、女性の割合は、校長が27パーセント、教頭が45パーセントである。 小中合わせた管理職72人中33人が女性であり、女性の割合は約46パーセントとなっている。
		教育長	男女名簿は格差による役割分担につながると考えられるが、市立小中学校における名簿の状況について伺う。	平成11年の「男女共同参画社会基本法」の施行以降、全国の学校で児童を性別で分けず、男女混ぜて並べた「男女混合名簿」の導入が進んできた。 本市では、現在すべての小中学校で男女混合名簿を使用している。
		教育長	多様な性自認やジェンダーへの配慮に関して、市立小中学校の制服の状況について伺う。	市立小学校では2校で制服を指定しているが、性別による指定はしておらず、児童がズボンやスカートを選擇できるようにしている。市立中学校では、多様な性自認やジェンダーへの配慮が進み、性別に関係なく自由に制服を選擇できるようにしている。 具体的には、市立中学校で制服を指定している10校のうち6校では制服の性別指定をしておらず、生徒がスラックスやスカートを選擇できるようにしている。残りの4校についても、希望があれば女子生徒がスラックスを選擇できるなど個別に対応している。
鈴木和宏議員	教育費に係る補助について	教育長	通学にかかるコストについて、市はどのように捉えているか伺う。また、公共交通期間を利用した通学や、通学が困難な距離にある児童生徒に対する市の対応について伺う。	児童生徒の通学時の環境は、距離・時間・手段・安全など一律ではなく、全ての児童が、それぞれの方法で毎日安全に登校できることを願っている。 児童生徒の通学時の環境を同じにする方法は存在しないが、本市では、国が「適正な学校規模の条件」として定める通学距離の基準（小学校でおおむね4km、中学校で6km）を超えて、公共交通機関を利用して通学している児童に対して、通学費の一部を補助し、経済的な面からの支援を行っている。
	子どもたちへの支援や居場所づくりについて	教育長	本市の不登校児童生徒の状況と対応について伺う。	本市の令和4年度の不登校児童生徒数は、小学校では123人、出現率は1.47パーセント、中学校では282人、出現率は6.68パーセントであり、ここ5年間で出現率は、小学校で0.44ポイント、中学校で1.68ポイント増加するなど年々増加している状況にある。 不登校児童生徒や保護者への対応としては、教育相談員や不登校生徒訪問相談員が、不安や悩みなどに寄り添い、相談を受けている。また、教育相談指導学級や校内支援室等を設置し、学習などの個別活動や、体験活動などの小集団活動等を通して、自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する力を養えるよう支援を行っている。
		教育長	不登校児童生徒の支援をしているフリースクールについて、どのように捉えているか伺う。	フリースクールは、不登校等の子供に対し、学習活動、教育活動、体験活動などを行っている民間の施設であると認識している。ここ数年、児童生徒の不登校の要因や背景は、多様化・複雑化しているため、自分にあった学習活動や集団活動等を行うことができる場として、フリースクールは、学校や家庭以外の多様な居場所の一つであると捉えている。
未来のおだわらを担う子どもたちへの投資について	教育長	未来の小田原を支える子供達への投資の一環として、教育の質の向上と魅力的な学校づくりが必要と考えるが、ご所見を伺う。	12月8日に答申された「新しい学校づくり推進基本方針」では、本市が目指す教育の姿を体現する「新しい学校」を、10年後を目途に具現化することを目指している。「新しい学校」は、子供も大人も「社会力」を育むための学びを体現する場として多様な教育活動を支える空間を目指しており、教育の質の向上と魅力的な学校づくりに直結すると考えている。 今後、インクルーシブ教育デジタルや地域資源を活用した学びの充実、学校運営等の検討を通して、その実現を推進していく。	

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
北森 明日香 議員	市立4小学校での受託業者の撤退について	教育長	市立4小学校での給食調理業務受託業者の撤退の経緯について伺う。	令和5年11月8日付けで、足柄小学校・芦子小学校・町田小学校・下府中小学校の4校の給食調理業務を受託している株式会社寿食品から、「令和5年12月末日をもって給食事業から撤退する」との文書が提出された。 なお、撤退する理由については、言及しておらず、市としては把握していない。
		教育長	株式会社寿食品をどのように選定したのか、委託業者の選定方法について伺う。	本市の学校給食調理業務委託は、指名競争入札で業者を決定している。 入札参加者の指名に当たっては、「本市の入札参加資格を有し、給食業務委託として登録していること」、「過去5年間給食調理において食中毒事故を起こしていないこと」、「会社独自の衛生管理の作業基準があること」などの選定基準を満たした事業者を選定している。
		教育長	株式会社寿食品の本市学校給食における受託実績について伺う。	本市の学校給食調理業務委託については、3年間の債務負担行為を設定した上で、業務委託契約を締結しており、3年ごとに指名競争入札を行い、契約を更新している。 足柄小学校及び芦子小学校については、平成25年度から、町田小学校及び下府中小学校については、令和3年度から当該事業者が受託している。
		教育長	株式会社寿食品の給食事業撤退に伴う市の対応について伺う。	令和6年1月以降の給食提供を継続するため、本市で給食調理業務の受託実績のある事業者による見積り合わせを行い、12月4日に令和6年3月までの業務委託契約を締結した。令和6年4月以降については、令和5年度中に別途入札により、事業者選定を行い、契約を締結することとしている。 また、寿食品との契約は、12月の給食最終日である21日をもって解除し、契約書の規定に基づき、違約金の支払いを求めていく。 なお、保護者には11月20日に経緯と今後の対応を説明した文書を、12月5日には後継事業者が決定した旨の文書を送付した。
		教育長	今回の撤退についての本市の見解について伺う。	株式会社寿食品については、10年以上安定的に給食提供に努めていただいていたが、今回のような突然の申出による契約解除に至り、残念に感じている。 本市では、現在、令和6年1月以降の給食提供を継続するため、後継事業者との調整を行っているところであり、引き続き、安定した安全・安心な給食提供に取り組んでいく。
	民間委託という事業手法について	教育長	給食調理業務の委託化の経緯、及び現在の進捗について伺う。	民間事業者が有する専門的な技術やノウハウを活用し、学校給食を安定的に運営するため、平成14年度から調理員の退職などに応じて学校給食調理業務の民間委託を開始した。 現在、学校給食センターを除く共同調理場3場、及び単独調理校20校では調理業務を委託しており、残る学校給食センターについても、令和6年4月から委託することとしている。
		教育長	学校給食調理業務委託のメリット・デメリットについて伺う。	学校給食調理業務委託のメリットとしては、専門事業者の調理や衛生管理に関する高い技術を活用できるほか、調理員の確保に係る求人活動が不要となり人事管理面の負担が軽減されるなど、事務を効率化できること、さらに、民間事業者が有するノウハウにより、例えば急な欠員補充にも対応可能であることなどが挙げられる。 デメリットとして、日常作業において、栄養教諭等が直接的に調理員へ指導・指示ができないことが挙げられる。
		教育長	今回の件を受けても学校給食調理の委託化の方針に変更はないのか伺う。	給食調理業務の委託化により、民間事業者が有する専門的な技術やノウハウを活用し、学校給食の安定的な運営につながっているものと認識しており、現在の方針に変更はない。

※一般質問(文化部)

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
角田 真美 議員	小田原用水（早川上水）について	市長	小田原用水（早川上水）を文化財指定する考えがあるか伺う。	この用水は、早川の水を小田原城下に引き入れるために戦国時代に造られたものと考えられており、歴史的な意義があるものと認識している。 日本遺産「箱根八里」の構成文化財にもなっており、本市にとって大切な文化財であるが、これまでの改修により当時の姿を留めていないことから、現在、文化財に指定することは難しい。
	富士山陣場（ふじやまじんば）について	市長	富士山陣場の現状について伺う。	富士山陣場は、史料によると天正18年（1590年）の小田原合戦において、小田原北条氏方の陣場を豊臣秀吉方の細川忠興が奪取したとされ、現在は、複数の個人及び法人が所有する場所となっている。 土塁と空堀が良好に残っていることが確認されており、小田原市史城郭編にまとめられている。 埋蔵文化財包蔵地No.81として遺跡台帳に登録されており、開発が行われる際には事前に発掘調査が必要になる場所である。
	小田原城天守等復元的整備検討会議について	市長	この会議の目的と構成員、会議はどれくらいの頻度で行われているのか伺う。	この会議体の目的は、小田原城天守閣の建替えを含め天守閣の整備を検討することであり、構成員は、NPO法人みなでお城を作る会と市の関係部署の職員16人である。 これまで、令和4年度に6回、令和5年度に3回会議を開催している。
	現状と今後の展開について	市長	天守閣の木造化については、市としても調査に必要な経費を含めて積極的にかかわるべきだと思うが見解を伺う。	小田原城天守等復元的整備検討会議では、天守閣の木造での復元的整備にも備え、江戸時代の天守の姿について調査研究を進めており、このことは大変意義のあることと考えている。 小田原城天守の往時の姿を明らかにすることは必要な作業であることから、天守閣の木造化に関する調査については、市として積極的に取り組んでいきたいと考えている。
	現状と今後の展開について	市長	天守閣の木造化について、市長は、今後の展開をどう考えるかについて伺う。	第6次小田原市総合計画2030ロードマップ1.0において、「小田原城の保存活用と木造化等の天守の整備を含めた調査研究」を具体的なアクションに位置付けている。 小田原城天守閣は平成28年度に耐震化工事等を行ったが、コンクリートの中性化の課題は残されており、将来の天守閣の整備に関する検討を今から進めておくのは大切なことと考えている。 天守閣の整備にあたっては、事業費や工期などを含め様々な課題があることから、将来的な天守閣の整備に備えるため、調査研究を慎重かつ着実に進めていきたいと考えている。
楊 隆子 議員	現状と課題について	市長	市内に残る民俗芸能の現状と課題について伺う。	本市においては古くから民俗芸能が継承されており、地域の祭礼や行事、観光イベントなどに欠かせない存在となっている。 国指定重要無形民俗文化財である相模人形芝居を含め、5件が文化財に指定されているほか、お囃子だけでも20団体以上を数えるほど数多く、そのどれもが大切な文化財であると考えている。 こうした文化財の保存団体共通の課題は後継者不足であり、これらの団体が加盟している小田原民俗芸能保存協会では、長年にわたり後継者の育成に資する事業を実施しているところである。
	後継者育成について	市長	市は民俗芸能の後継者育成に対しどのような支援を行い、また、行っていくつもりか伺う。	市は、小田原民俗芸能保存協会の事務局として活動を支援、後継者育成発表会の開催や、個々の団体が実施する子どもや若者を対象にした講座開設、必要な備品類の修繕などに対し支援を行っている。 また、近年、ワークショップの実施や「おだわら市民学校」の専門課程で民俗芸能の講座を開講することなどを通じて、市民等が民俗芸能に触れ親しむ機会を設けることに力を注いできた。 今後は、より多くの方が小田原の民俗芸能の魅力に気づき、関心を高められるよう、今回の民俗芸能大会の様子を「デジタルミュージアム」で映像公開するなど、様々な手段により継続的な後継者育成支援を行ってまいりたい。